

代理人交付について

ご本人が**病気**、**身体の障害**により、交付場所までおこしになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

代理人に委任を希望される場合は、**必ず事前にお問い合わせください。**

お問い合わせ先：**市民窓口課（0721-25-1000 内線131・132）**

必要な持ち物

- 交付通知書のハガキ
- ご本人の本人確認書類** ←
- 又は、
 - 本人確認書類①を**2点**
 - 本人確認書類①②を**それぞれ1点ずつ**
 - 本人確認書類②を**3点**（うち**写真付きを1点以上**）
- 代理人の本人確認書類** ←
- 又は、
 - 本人確認書類①を**2点**
 - 本人確認書類①②から**それぞれ1点ずつ**
- 代理権者の確認書類（※）
- 通知カード（回収となります）
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ。廃止・回収となります）
- ご本人の出頭が困難であることを証する書類**
（例）診断書・本人の障害者手帳・
本人が代理人の施設等に入所している事実を証する書類

4種類の暗証番号は、事前に考えておいてください。

▼ 本人確認書類①

住民基本台帳カード（写真付きに限る）・運転免許証・
運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）・旅券・
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・
特別永住者証明書・一時庇護許可書・仮滞在許可書のうち**1点**

▼ 本人確認書類②

②「**氏名・生年月日**」または「**氏名・住所**」が記載され、
市区町村長が適当と認める**2点**（本人確認書類①をお持ちでない方）
（例）健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、
学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証

※ 代理権者の確認書類

法定代理人の場合 { 戸籍謄本その他の資格を証明する書類
(ただし、本籍地が市区町村の区域内である場合は不要)

その他の場合 { 委任状等、ご本人が代理人を指定した事実を確認できる資料
(交付通知書（はがき）の「委任状」欄に記入することで足りる)